

# 協議会だより

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会

## トマトとミズナの栽培で 営農活動を実施

### Ⅱ 八幡市岩田地区Ⅱ

八幡市岩田地区の活動組織「岩田地域資源保全隊」は、積極的に営農活動に取り組んでいる。

地区内対象農家四五戸のうち三八戸が環境負荷低減に係る活動に参加する(実施割合八四%)。うち一戸で施設トマト一〇七畝、葉茎菜類としてミズナ四畝を栽培し、  
①たい肥等有機質資材の施用、②有機質肥料の施用、③被覆栽培、などに取り組む。

岩田地区は、ほ場整備事業の実施に伴い農地の有効利用を図るためハウス施設の導入し都市近郊野菜産地としてトマトの栽培に力を入れている。施設導入後は、連作障害、品種の統一、



発行  
京都府農地・水・環境保全向上対策協議会

発行担当者  
協議会事務局  
京都府土地改良事業団体連合会

TEL 075-451-9633  
FAX 075-414-2777

602-8054  
京都市上京区出水通油小路東入丁子  
風呂町104番地の2  
京都府庁西別館

病害虫防除・土づくり研修を重ね優良産地として現在に至っている。また、営農基礎活動にも取り組んでいる。これは地域全体で環境負荷低減にむけた取組を進めるための活動に対して年間二〇万円の交付金が支援されるもので、技術研修会や先進地調査・研修などの技術の普及・研修を実施する計画である。

## ふるさとの生き物を教え!

### 小川の生き物 リバーズ大作戦

京丹後市久美浜町の活動組織「甲山区活性化協議会」は、海部土地改良区などとの共催により七月二十八日(土)に、①環境に配慮した水路づくりと生き物の引越し②ほ場整備で造成した幹線排水路での生き物調査と希少生物の学習、などの活動を行った。

当日は今夏一番の猛暑の中、小学生三五名を含む八〇名が参加し午前九時から作業を開始。大人班は、昔ながらのタコを使って環境

・生物にやさしい木製水路二〇畝を完成させ、共同作業を通じて地域コミュニティの向上を図った。



この間子供班は水路の法面に芝を張り、花の植栽に大粒の汗を流し、幹線排水路で去年ほ場整備工事に伴い引越しした生き物を捕獲し、木製水路に放流した。

また、生き物調査を行い専門家から希少生物や、田んぼや水路の環境に果たす役割を学び理解を深めることができ、夏休みの貴重な体験・思い出となった。



京都市左京区の活動組織「大原里づくりトライアングル」には、各地から視察団が訪れている。昨年度はモデル地区として活動し八団体が視察に訪れたが、今年には既に四団体が訪れ、NPO法人・農業クラブ・土地改良区の三者による活動について事例研究が行われている。



## 事務局からのお知らせ

# お急ぎ下さい!

◎ 活動組織からの

**採択申請書の事務局受付期限は、8月31日**です。

8月31日までに協議会事務局に届くようお願いいたします。  
詳しいことは、市町村の担当課等にお問い合わせ願います。

◎ この対策の概要は、下記のホームページで公開されています。

全国水土里ネット <http://www.inakajin.or.jp/midorihozen/>  
農林水産省 [http://www.maff.go.jp/nouti\\_mizu/index.html](http://www.maff.go.jp/nouti_mizu/index.html)

**農地・水 Q&A 共同活動支援交付金を交付される活動組織への課税はどうなりますか？**

共同活動支援交付金は、共同活動に参加する構成員個人に対して交付されるのではなく、対象活動組織へ交付されるものです。

また、対象活動組織が協定に基づき行う共同活動は、収益事業には当たらないことから、規約を定めた活動組織については「人格のない社団」と見なされ、法人税課税の対象とはなりません。ご安心下さい。

**活動組織と協定締結**

福知山市は、七月十二日に福知山市市民会館において、浅井孝司・京都府中丹広域振興局副局長の立ち会いにより活動組織との協定締結式を行った。

福知山市内では、十四組織(一〇

二集落)一、五四七畝(カバ一率五一%)でこの対策への取組を進めており、この日すべての活動組織の代表者との間で協定を締結した。



福知山市長はあいさつのなかで、広域的な営農活動を推進するため旧村単位での活動組織結成を促し、営農部分と基礎部分を組み合わせた取組やこの制度を活用して生き生きとした地域づくりが出来るように期待していると述べた。

協定締結式の後、平成十八年度にモデル地区として共同活動に取り組んだ中六人部地域資源保全会代表・〇〇〇〇さんから事例発表があった。この地区は、旧中六人部村九集落で構成されており、農区ごとに事務・会計に精通した担当者を選し、農区または参加団体ごとに活動を行っている。一年間の活動の結果、多種多様な団体が構成しているため意思疎通の

困難さ、活動内容に対する意識の統一、活動経費の配分方法など運営上の困難な点が指摘された。平成十九年度はこれらの課題を解決しながら積極的な活動を実施を行うっていくことが報告された。またこの地域の参加団体や個人からは、この取組により地域活動の向上を促すことになったことや交付金の配分により財政的な支援に対して評価する声が出されたことが披露された。

最後に〇〇〇〇・府耕地課長が「活かそう農村協働力 育てよう 新しい息吹」と題して講演した。

**協定締結と申請状況**

	市町村数	活動組織数	面積 (ha)
協定締結	14	270	7,789
採択申請	14	256	7,463
交付申請	5	111	2,038

(7月31日現在)

**協議会刊行物**

協議会では下記のパンフレット等を印刷しました。ご入り用の方は、市町村、京都府広域振興局、京都府耕地課、協議会事務局までご連絡願います。

- ◆早わかり 地域ぐるみで農と環境を守ろう！(平成19年2月)
- ◆活動組織の事務手続マニュアル(共同活動支援交付金)(平成19年4月)
- ◆活動組織の事務手続マニュアル<part. 2>(共同活動支援交付金)(平成19年4月)
- ◆活動組織の事務手続マニュアル(別冊)(営農活動支援交付金)(平成19年4月)
- ◆活動組織の事務手続マニュアル(別冊2)(営農活動支援交付金)(平成19年4月)
- ◆写真の撮影方法等マニュアル(共同活動支援交付金)(平成19年4月)
- ◆履行確認マニュアル(共同活動支援交付金)(平成19年4月) 一市町村担当者向け一